

水道事業々務状況公表

昭和三十八年度下半期

昭和三十八年度下半期(38・10～39・3)における、福生町水道事業の業務の状況が別表のように公表されましたので、その要旨と併せて、昭和三十九年度水道事業の計画概要をお知らせします。

福生町の水道事業は、昭和三十七年から、地方公営企業法の適用を受け、業務内容も年々充実し、今後町民みなさんのサービス企業として、益々発展が期待されています。なお、別表の収支状況表は年度(38・4・39・3)の数字を載せてあります。

まず、経理状況の水道事業収益では、累計調定額が当初予算額を上まわり、予算額に対する調定率は、〇二・五%となっておりまして、これは、給水人口の増加による需用の増大と相まって、営業成績の上昇を物語るといえます。なお、上半期に比較して下半期の調定額が下つていますがこれは、上半期の夏期による需用最盛期に對して、下半期は冬期にかけて水の需用量が減つてゐるためです。次に、水道事業費用は、職員費、その他で予算額に對する予算執行率は、九九・五%となつてゐます。

次の資本的支出とは、工事負担金の収入で予算額に對し、調定率は九九・九%となつておりまして、ほぼ調定額に達してゐます。また、下半期は工事負担金の収入はありませぬ。これに對し、資本的支出は、下半期において栄通りの街路工事に伴う水道管移設工事があり、年間予算執行額は、予算額に對して、執行率が九七・〇%となつておりまして、これによると、資本的収入額が資本的支出額に對して不足する額九・二七、二二三円は、過年度損益勘定留保資金八六二、〇〇〇円、当年度損益勘定留保資金六、八一七、〇〇〇円、前年度繰越現金一、〇三一、一五〇円、当年度利益剰余金四、六、九八三、二四〇円に充てることによつて、健全な経営が行われてゐます。(以下表)

1. 事業の概要

(38.10.~39.3)

給水人口	29,100人		
普及率	75%		
給水栓数	7,237栓		
内	家庭用	7,010	栓
	営業用	55	特殊営業用
	団体用	69	湯屋用
	共用	72	—
一給	平均水量	5.163m ³	
	最大水量	7.994m ³	
一給職員数	24人		

2. 経理の状況

(イ)

		予算額	前期調定額	後期調定額	累計調定額	調定率%
水道事業収益		43,229,270	24,623,864	19,679,377	44,303,241	102.5
内	営業収益	39,931,270	23,467,991	17,313,582	40,781,573	102.1
	営業外収益	3,298,000	1,155,873	2,365,795	3,521,668	106.8

(ロ)

		予算額	前期執行額	後期執行額	累計執行額	執行率%
水道事業費用		39,213,070	12,543,062	26,468,740	39,011,802	99.5
内	営業費用	30,285,570	8,692,092	21,722,776	30,414,868	100.4
	営業外費用	8,747,500	3,850,970	4,745,964	8,596,934	98.3
内	予備費	180,000	0	0	0	0

(ハ)

		予算額	前期調定額	後期調定額	累計調定額	調定率%
資本的収入		6,084,000	6,079,320	0	6,079,320	99.9
内	工事負担金	6,084,000	6,076,320	0	6,079,320	99.9

(ニ)

		予算額	前期執行額	後期執行額	累計調定額	執行率%
資本的支出		15,681,150	8,137,181	7,069,272	15,206,453	97.0
内	建設改良費	13,816,150	7,273,043	6,180,816	13,453,859	97.4
	企業債償還金	1,765,000	864,138	888,456	1,752,594	99.3
内	予備費	100,000	0	0	0	0

昭和三十九年度

水道事業計画概要

本年度は、第三期拡張事業の初年度であり、第二浄水場を重点的に、各施設、能力を増設、増加を図るため、増設工事等を計画して、当初予算には、その一部のみを計上し、今後、企業の借入れ金額の決定をまつて、予算を補正する。

なお、2(2)で資本的収入額が資本的支出額に對し不足する額七、六三七円は、当年度分損益勘定留保資金七、六三七円に充てんすることになつてゐる。(以下表)

(次のページへ)

新潟地震のり災者に、みなさんのあたたかい救援の手を！

1. 事業計画

事業量	本年度	前年度	増減
(1)総給水量	1,462.435 m ³	1,344,000 m ³	118,435 m ³
一日平均	4.007 m ³	3.709 m ³	298 m ³
(2)給水戸数	8,049戸	7,078戸	971戸
(3)受託工事	600件	600件	0
職員計画	26人	24人	2人

(前のページから)

町長選挙

投票者数 八、二四六人
投票率 五・一・五二%

新町長に石川常太郎氏
前町長の任期満了に伴い、去る五月十九日に執行された、福生町長選挙の各投票所別投票率が別表のとおりわかりましたのでお知らせします。

なお選挙は、即日開票の結果、町長には石川常太郎氏が当選し、五月二十一日から福生町政を担当することになりました。

今回の選挙は、前回(昭和三十五年)の六八・六八%に比較して、率の上からは三五・一七%、昨年の知事選及び

2. 予 算

(1) 収益的収入及び支出

水道事業収益	45,270千円
内 営業収益	38,857千円
内 営業外収益	6,413千円

水道事業費用	45,270千円
内 営業費用	32,454千円
内 営業外費用	12,616千円
予備費	200千円

(2) 資本的収入及び支出

イ 資本的収入なし

資本的支出	7,637千円
内 建設改良費	5,530千円
内 企業債償還金	2,007千円
内 予備費	100千円

都議選の時よりも約二〇%程度悪い結果となっております。

町長選挙投票率				
投票区	男女別	当日有権数	投票数	投票率%
第投票一所	男	1,363	681	49.96%
	女	1,566	768	49.04
	計	2,929	1,449	49.47
第投票二所	男	2,544	1,339	52.63
	女	3,132	1,513	48.31
	計	5,676	2,852	50.25
第投票三所	男	1,894	1,108	58.50
	女	1,950	1,278	65.50
	計	3,844	2,386	62.07
第投票四所	男	1,622	717	44.20
	女	1,938	842	43.45
	計	3,560	1,559	43.79
計	男	7,423	3,845	51.80
	女	8,586	4,401	51.26
	計	16,009	8,246	51.51

☆七夕飾り

コンクール☆

七夕まつりの行事を盛大にするため飾り付けを行い、優秀なものには賞を贈ります。◆全町コンクール 風雅な夏まつりにふさわしく、色彩、造形、技巧がとくに優れたもの。 推せん 福生町長林及び東京都知事林

特選

一席 福生町観光協会会長 二席 福生町商店街協同組合理事長 三席 福生町商工会会長 佳作 福生町楠三十点 ◆夜景コンクール 照明、技巧、装飾がとくに夜景効果にすぐれた作品 推せん 福生町長林及び東京都観光連盟会長

特選

一席 福生町観光協会会長 二席 福生町議会議長 三席 福生町商工会会長 ◆地区別コンクール 大多(第一地区) 推せん 林(第一地区) 優勝 福生町議会議長 優勝 福生町建設委員長 優良賞 福生町楠(地区から各三点) ◆七夕まつり写真コンクール 豪華けんらんを誇る、七夕まつりを主題とした写真を広く一般から募集して、優秀な

福祉年金の所得状況届は

六月三十日まで

老令、障害、母子、準母子の各福祉年金を受給している人は、毎年六月三十日までに前年の所得状況届を提出する作品には賞を贈る。 1、作品 一般の部 カラーの部 2、締切 七月三十一日 3、送り光 役場産業課 ◆一般の部 推せん 一名 福生町長林及び東京都知事林、富士フィルム賞、副賞一万円 特選 一名 福生町議会議長、副賞五千円

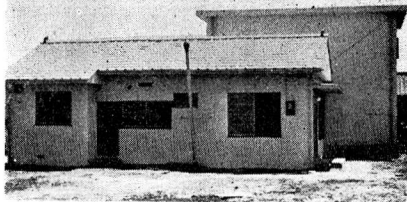
特選

一席 福生町観光協会会長 副賞三千円 二席 福生町商工会会長 副賞三千円 三席 福生町商店街協同組合理事長、副賞三千円 ◆カラーの部 推せん 一名 福生町商工会会長、富士フィルム賞、副賞五千円 特選 二名 福生町商店街協同組合理事長、副賞三千円 入選 一名 福生町賞、富士フィルム賞、東芝フィルム効果の顕著な作品 一名 一般の部一名、カラーの部一名

区分	基準	額
受給権者	20万円(義務教育終了前の子、孫又は弟妹を扶養しているとき)は1人につき3万円を(扶養親族1人以上のとき)は1人につき5万円を加算する	312,000円 396,000円 426,875円 464,562円 502,250円 539,937円
配偶者	108,999円(扶養親族0人のとき)	0人
扶養義務者	1人	1人
	2人	2人
	3人	3人
	4人	4人
	5人	5人

新築 公 益 質 屋

六月一日から



昭和二十六年に開店して以来、皆さまの金融機関として親しまれてきた公益質屋が、六月一日から、次の場所へ、新築開店いたしました。今後ともよろしく、お引立て下さるよう、お願いいたします。

新築された公益質屋は、近代的に工夫された建物で、入質物は安心して保管できます。一寸したお金の上面「密蔵守の」公益質屋をお気軽にご利用下さるよう、お知らせいたします。

- 貸付 初回るときは、米穀通帳と印鑑をお持ち下さい。
- 質物 衣類、装身具、家具等
- 貸付金 二万円
- 利率 一世帯五万円 最高
- 流 期 一月 三分
- 取扱時間 入質した日から満四ヶ月のその日まで
- 取扱時間 午前九時から午後六時まで、ただし、日曜、祝祭日休

印紙税の豆知識

土地、家屋等の不動産の所有権移転に関する証書(例えば不動産の売買契約書)は印紙税法上どのように規定されているでしょうか。

不動産の所有権移転に関する証書には、地上権などの物権契約に関するものに限らず、たとえば将来において所有権を移転すべきことを内容とするものも含まれる。

2、土地売買承諾書は「不動産の所有権移転に関する証書」として課税される。

3、はじめに「売買契約書」を作り、登記などの際さらに「売渡証」を作ると両方に「不動産の所有権移転に関する証書」として課税される。

4、同一内容を有する証書複数を作成した時は、一通ごとに全通の証書を作成したのとして扱われる。

5、このとき、写、謄本又は副本などと表示してあつても署名あるいは記名捺印のあることにより、その効果が正本と変らな、認められるものについては、原則として正本同様に課税される。

夏期の伝染病予防に

蚊とハエをまず退治し

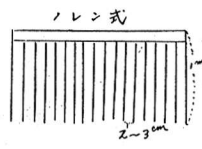
これから夏にむかうと、いろいろな伝染病が発生します。そして、その媒介者が蚊とハエです。

そこで、伝染病予防のため、まず家庭から蚊とハエを退治しましょう。

どうか、新兵器「殺虫テープ」と「ノレン」を、おためし下さい。

Ⅱ使用法Ⅱ

- 1、ダイアジノン、DDT、リンデン、マラサイオン、いずれも乳剤の原液をご用意下さい。
- 2、布切れ、または手拭をご用意いただき、図のように二、三センチ幅でタテに切
- 3、用意ができましたら、原液の薬を三〜五倍にうすめ(手拭二本位の時は一勺の原液を、合の水でうすめる程度)、ひたした後、軽くしぼり、ひろげます。
- 4、台所や便所の小窓にかけて下さい。これを十五日に一度ぐらい薬をつけていただきますと、蚊とハエは薬によつて死にます。
- 5、残つた薬は、約二百倍位にうすめて便所にまいていただくもワジも退治できますから、「石ノ鳥」とい



ノレン式

アメリカシロヒトリを退治しよう

幼虫は焼き捨てる

集団で発生するアメリカシロヒトリは、ほうつておくとも、街路樹や家庭樹の葉を食い荒らしてしまいます。

蛾が植物に卵を生みつけ、幼虫がふつと、最初にクモの巣を張つたように、なり、その中で五日から七日ぐらい集団生活をしますので、この

頃が防除の適期です。発見しなすく、薬剤を散布するか、あるいは枝を切り取り焼き殺して下さい。

薬剤散布は、市販されているDDT乳剤の四〇〇倍液か、ディフレルックスの五〇〇倍から六〇〇倍液を散布すれば駆除できます。

みなさん、アメリカシロヒトリを発見したら、自発的に防除につとめていただくようお願いいたします。

●ホタルを保護しよう

ホタルは、夏を飾る風物詩ですが、福生町でも多摩川上水にそつて多く、ホタルが見られます。自然は年々とも破壊されていきますが、せめて、ホタルだけは、いつまでも残しておきたいものです。

福生のホタルも、年々ともになくなつていきます。

夏の夜、ホタルでもながめて楽しい一夜をすごすために、ホタルは絶対とらないようにしましょう。

お 説 話

五月号の訂正と追加

別表④財政収支の概況表

一般会計表④公債費の支出割合、六五・七四%を九五・七四%に訂正

別表⑥財産表 家屋の部

柳山フレストハウス、福生町大字福生三二〇番地、一四七・二四と、福生町生活改善センター、本町五番地、二五・二七を追加

福生町議会建設委員会委員及び福生町都市計画審議会委員に岸茂氏を追加